第１分科会		1

標題　「スマートウエルネスぎふ」における「歩き」を促す歩行環境形成への取り組み

氏名（所属）　◎山川　明宏、織田　敏史（岐阜市役所　都市建設部　区画整理課）

1　はじめに

本市は、岐阜県の南西部、濃尾平野の北端に位置する人口 42 万人を擁する中核市です。市の中心部には、「史跡岐阜城跡」に指定された金華山があり、その麓には、1300 年の歴史を誇る鵜飼が行われる清流長良川が流れ、山紫水明の美に恵まれています。

２　「スマートウエルネスぎふ」の取組み

今後、世界が経験したことのない高齢化と少子化による人口減少時代を迎えるにあたり、平成 22 年度に内閣府が実施した国民生活選好度調査において、幸福感を判断する時に重視する項目として、「健康状況」が１位となっており、市民一人ひとりが、健康で元気に生涯を暮したいという、健康寿命の延伸に対する切実な願いは一層強くなっています。

スマートウエルネスぎふを
重点的に進める中心市街地

そこで、岐阜市では、暮らしているだけで誰もが健康になれるよう「まちづくり」と「健康づくり」の取り組みを一体となって進める「スマートウエルネスぎふ」に取り組んできました。そこに住むだけで健康になるまちの構築を目指し、市民の健康を保つための様々な施策を展開し、さらには、「歩き」を活用したまちの活性化にも取り組むこととしました。

平成 23 年 12 月には、同様の施策を展開している、見附市、伊達市、新潟市、三条市、高石市、豊岡市と連携し、内閣府から健幸長寿社会を創造する「スマートウエルネスシティ総合特区」の指定を受けました。指定を受けた７都市が、お互いに情報を交換し、より充実した計画にするとともに、規制緩和や国からの重点的な支援を受けることで、スマートウエルネスシティ構築のため、各種施策を強力に推進することが可能となりました。

また、本市では、これまで「健康寿命を延ばすために歩く」という取り組みを各部が個別に進めていましたが、そうした事業を、より効果的なものとするため、特区指定を契機に、「スマートウエルネスぎふ推進本部」を組織し、関係部が連携して、誰もが気軽に取り組むことができる運動である、「歩き」を促すまちづくりを精力的に推進しているところです。

本稿では、特区指定により実施してきました「歩き」を促す歩行環境形成への取り組みを中心にご説明します。

３　「歩き」を促す環境整備

「歩き」を促す環境を整備するためには、過度に車に依存した交通体系から、徒歩や自転車、バス等の公共交通に車を加えたバランスのとれた交通体系への転換が必要となります。その実現のために、①歩行環境の改善、②公共交通ネットワークの確立、③自転車利用環境の改善、を進めています。

更に、総合特区の指定にあたり、重点的に整備する区域を設定しました。

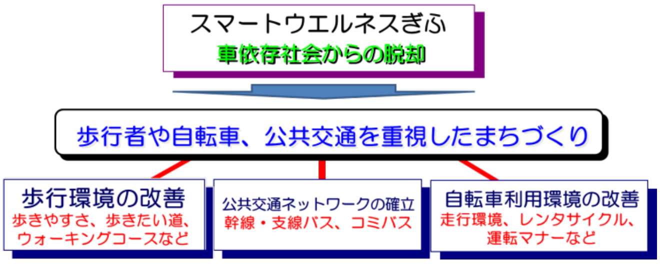

「歩き」を促す環境整備の方針

（１）重点整備区域

本市の中心市街地は、比較的平坦な地形であるため、「歩き」には最適な環境です。平成 23 年度に実施した歩行動調査によりますと、徒歩で外出するための条件として「沿道の緑や景観」と「快適な歩行環境」との意見が多く挙げられていました。また、歩行距離が長くなる場合は、周回経路を選択することが多いことも判明しました。そこで、旧岐阜城下町の古い町並み、県下最大の商店街「柳ケ瀬」、更には新しい顔づくりが進む岐阜駅周辺など、見どころには事欠かない「柳ケ瀬ウエルネスエリア」と、長良川や金華山に代表される自然を満喫する「長良川ウエルネスエリア」という２つの区域を重点整備区域に設定しました。

①柳ケ瀬ウエルネスエリア

ＪＲ岐阜駅から長良川に向かう、歩道が広い幹線道路を中心に、柳ケ瀬ウエルネスエリアを設定しました。

この地区には、通勤・通学や買い物で、多くの人が訪れますので、そうした人たちに「もう少し歩いてみよう」と思っていただける「ついで歩き」を推進しています。

②長良川ウエルネスエリア

長良川ウエルネスエリアでは、金華山や長良川を望みながら歩くことができる河川敷が整備されていました。そこで両岸を、２つの橋でスムーズにつなぎ、安全で安心して歩ける信号交差点のない連続した１周約3 kmのウォーキングコースを設定しました。このエリアでは、健康増進に関心があり、ウォーキングに積極的に取り組みたい人を対象に「しっかり歩き」を推進しています。

上記２つのウエルネスエリアには、エクササイズ、健康チェック、健康関連情報の発信やシャワーなど、健康づくりのための『健康ステーション』をそれぞれ設置しています。

また、歩きを促す歩行環境の改善のため、右表に示す様々なハード事業・ソフト事業を展開してきました。

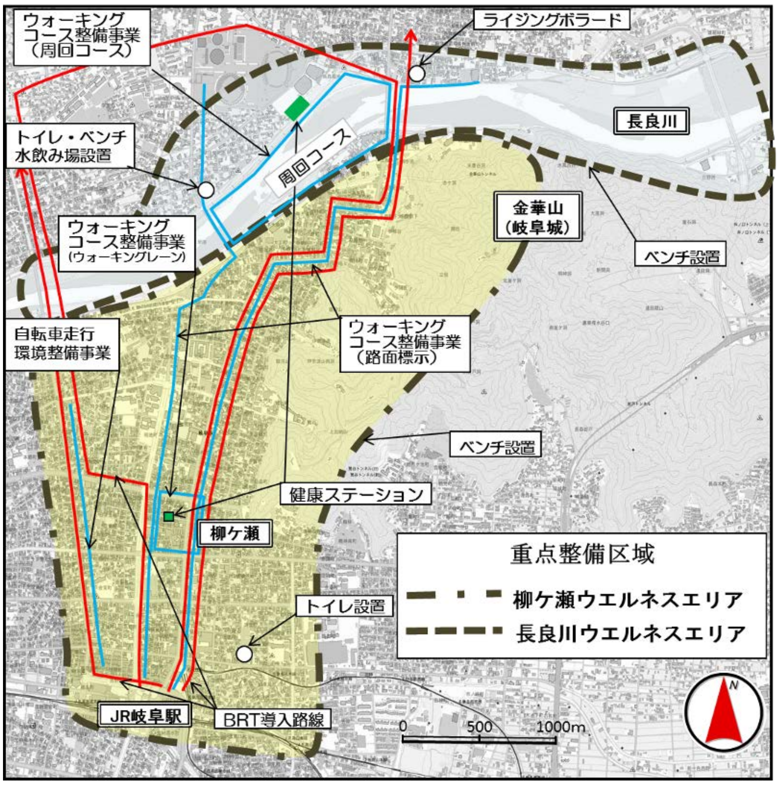

重点整備区域と計画事業位置図

事業名		事業年度	事業概要
ウォーキングコース整備事業	路面表示及び案内看板設置	H24、H25、H27年度	N=52箇所　100枚
	河川区域内階段スロープ整備	H25、H26年度	階段工　N=1箇所
	ウォーキングレーン整備	H27年度	薄層カラー舗装　W−1.5m　L=171.8m 路面標示　N=22箇所
	ベンチ整備	H25～H27年度	N=320基
	ライジングボラード設置	H26年度	ライジングボラード設置　N=1箇所
	トイレ整備	H24、H25年度	N=2箇所
	水飲み場整備	H25年度	N=1箇所
自転車走行環境整備事業		H25、H26年度	L=2,020m
柳ヶ瀬健康ステーション健康活動支援事業		H23～H27年度	柳ケ瀬健康ステーション運営
ウォーキング啓発事業		H23～H27年度	歩くきっかけづくりとなる啓発事業（イベント等）の実施

特区に位置付けられた事業一覧

岐阜市柳ケ瀬健康ステーション

岐阜市長良川健康ステーション

（２）歩行環境の改善（歩きやすさ、歩きたい道の提供）

①ウォーキングコースの整備（路面標示の設置）

２つのウエルネスエリアをつなぐウォーキングコースには、「ついで歩き」を推進するため、歩数やカロリーなどの情報や見どころまでの距離などを記した路面標示を200m間隔で設置しています。

また、路面標示にはトイレ情報も入っており、さらにイラストを入れたデザインにするなど工夫を凝らすことで、まちなか歩きを楽しめるよう配慮しました。

第１分科会		３

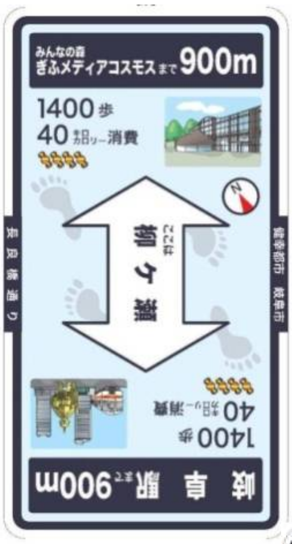

歩行主動線の誘導
拠点部(750×400)

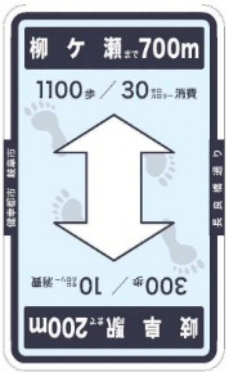

歩行主動線の誘導
中間点(500×300)

トイレへの誘導
(250×300)

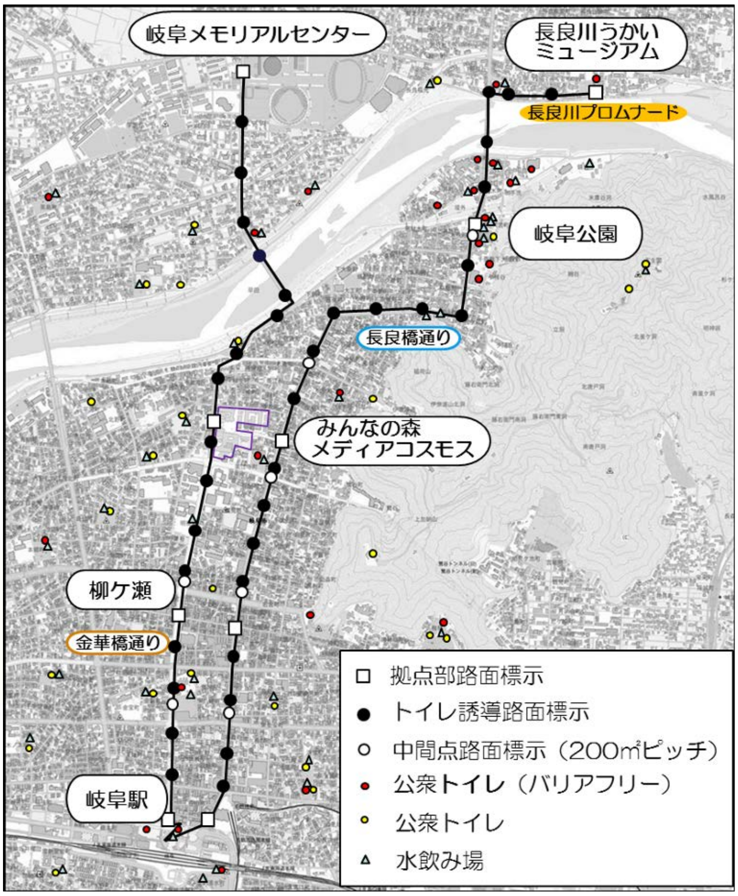

路面標示設置状況

②ウォーキングコースの整備（ウォーキングレーン整備）

県下最大の商店街である柳ケ瀬は、柳ケ瀬ウエルネスエリアの中心部に位置し、アーケードが面的に整備されています。そのため、日差しや、雨天など天候を気にしないで、ウォーキングが可能です。

そこで、健康増進と「歩き」による賑わいの創出を図るため、岐阜市柳ケ瀬健康ステーションを起点として、距離 1km のウォーキングレーンを整備しました。各交差点に歩行距離やレーンの方向を示す路面標示を設置するとともに、滑り止めの効果のある薄層カラー舗装を一部に実施しました。

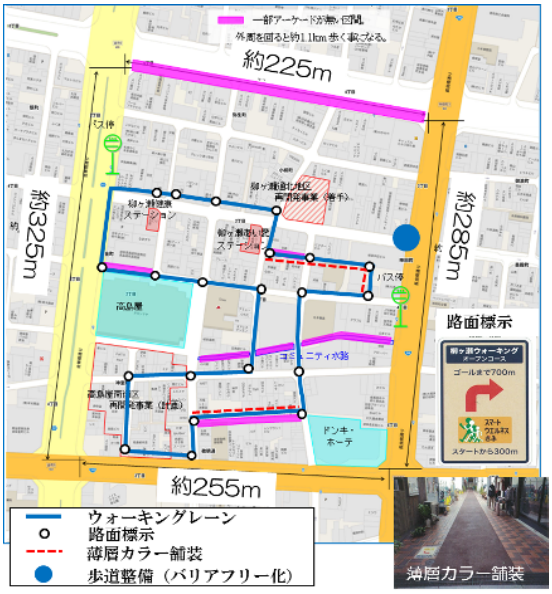

ウォーキングレーン整備状況

③ウォーキングコースの整備（周回コースの整備）

長良川ウエルネスエリアでは、長良川や金華山の自然景観を活かした「しっかり歩き」や、ランニングを積極的に取り組んでいく環境整備を行いました。

長良川右岸は、マラソンの金メダリストである高橋尚子さんが、高校時代によく練習した場所で、高橋尚子ロードと名付けられています。また、長良川左岸は、国土交通省の緊急用河川敷道路が整備されており、これら右岸・左岸と長良橋・金華橋をつなぐ周回コースの整備を行いました。具体的には、高水敷きから橋への階段、トイレ、水飲み場、ベンチ及び案内板を設置しました。また、岐阜市長良川防災・健康ステーション内に岐阜市長良川健康ステーションを整備しました。

周回コースの整備状況

④ライジングボラード

許可車両以外の車の流入を物理的に制限し、歩行者や自転車利用者の安全性を向上させるため、自動的に昇降する車止め（ライジングボラード）を設置しました。本市では、長良川右岸に整備された「長良川プロムナード」において、平成 27 年度から運用を開始しています。公道でのライジングボラードは、新潟市に次いで、全国 2 例目となる導入です。

長良川プロムナードは、かつては県道でしたが、すぐ北側に県道のバイパスが完成したため、平成 16 年度に本市に引き継がれ、平成 17 年 4 月から、道路法による自転車歩行者専用道路として供用開始しました。

沿線には、民家や旅館があるため要綱を定め、沿線住民や旅館の宿泊客等の関係車両に限定して許可書を発行し、東向きの一方通行としました。当時その運用は、交通整理員を配置（10 時 30 分～18 時 30 分）し、進入車両を制限していましたが、交通整理員を振り切る悪質な逆走車両や交通整理員のいない朝晩の時間帯の通り抜けが後を絶たない等の課題がありました。

そこで、逆走や通り抜け車両を２４時間、物理的に締め出すために、ライジングボラードを設置しました。設置後は、通り抜けや逆走車両が減少し、歩行者や自転車利用者の安全性が高まりました。また、交通整理員に係る人件費の削減も図ることができました。

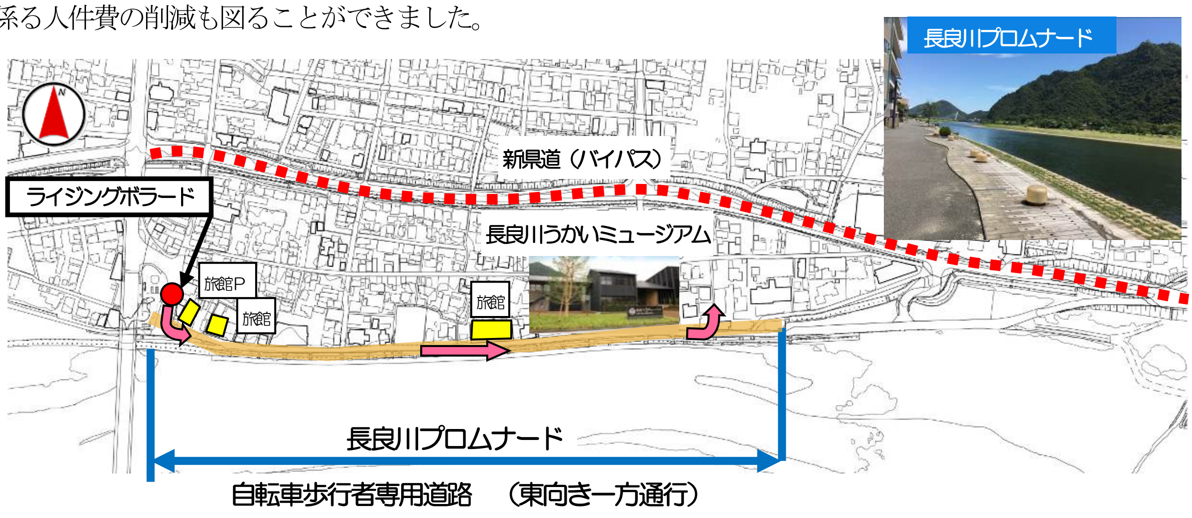

ライジングボラード設置状況

第１分科会		５

ライジングボラード整備事例

⑤トイレ・ベンチ・水飲み場の設置

徒歩で外出することがない人へのアンケート結果では、外出するために必要な環境として、ベンチやトイレ等の休憩施設が必要だという意見が、多く寄せられました。このため、ユニバーサルトイレやベンチ、水飲み場の設置を進めました。トイレは、誘致圏を考慮し、ユニバーサルトイレを２基、ベンチは320基、水飲み場は１基設置しました。

トイレ

⑥ゆとり・やすらぎ道空間事業

歩行者や自転車の通行を優先するゾーン対策などを進めています。警察庁と国土交通省から「あんしん歩行エリア」の指定を受けた地区を中心に、生活道路を「車」優先から「人」優先の道路へと転換し、歩行者が安全に通行できる道路空間とするための交通安全対策を講じています。

具体的には、カラー舗装による歩行者の通行スペースの確保やハンプ、クランク等車両速度を抑制する道路整備を行っています。

この事業は、特区に位置づけされた事業ではありませんが、柳ケ瀬ウエルネスエリアにおける市街地面積の約７割がこの事業のエリアと重なっており、その整備延長は約9kmで、歩行環境の改善に大きな役割を果しています。

また、地区の一部は、自動車の最高速度を30km/hに規制する「ゾーン30」にも指定されています。

ゆとり・やすらぎ道空間事業の整備事例

３）公共交通ネットワークの確立

本市では、「誰もが自由に移動できる交通環境社会の実現」を掲げ、公共交通の中心をバスとして、「幹線・支線バスとコミュニティバスが有機的に連携した､公共交通ネットワークの確立」を目指しています。

特に、幹線バス路線において、バスレーンなどにより走行環境の向上を図るとともに、連節バスなど車両の高度化とあわせ、利便性・快適性を高めた次世代のバスシステムであるBRT(Bus　Rapid　Transit)の導入を進めています。

連節バス

この事業は、特区に位置づけされた事業ではありま

せんが、ＢＲＴは、平成22年度から導入し、現在は、主に２幹線に連接バス４両を運行しています。また、コミュニティバスは、平成18年度から４地区で導入を開始し、現在では、19地区で運行しています。

このほか、平成27年11月に、市民、事業者、交通事業者及び市が一体となって、公共交通を持続可能なものにするために、「岐阜市みんなで創り守り育てる地域公共交通条例」を施行しました。

ＢＲＴ導入路線

（４）自転車利用環境の改善

「歩き」を補完する自転車の走行環境改善にも取り組んでいます。

①自転車走行環境整備事業

連続した自転車走行空間を確保するとともに、歩行者と自転車の安全な通行環境の実現に向け、この事業を進めています。その一つの整備として、広幅員の歩道内での歩行者と自転車の事故を防ぎ、安心して歩くことのできる空間を確保するため、歩行者のための空間と自転車走行空間に視覚的に分離します。

特区事業としては、忠節橋通りにおいて、延長2,020ｍを整備しました。

自転車走行環境整備事業

②レンタサイクル事業

近年、近距離交通手段として、自転車の有用性が見直されています。市民及び来訪者の皆さんに、市街地周辺部に位置する魅力的な観光地へのアクセスのほか、自転車による買い物やまちなか散策にレンタサイクルを利用いただき、健康増進、まちの賑わい、更には観光の促進が図られることを期待しています。

現在、レンタサイクルポートは、JR岐阜駅をはじめウエルネスエリア内に7か所設置し、子供用の自転車も含め115台を備えています。今後、ポートの整備や、受付事務の改善を計画しており、更なる利用者の利便性を高めてまいります。

レンタサイクル事業は、特区に位置づけられた事業ではありませんが、特区事業の期間中には3つのポートを増設するなど利便性の向上を図りました。そのため、利用件数が、平成23年度は13,377件、平成27年度は18,355件となり37%増加しました。

４　おわりに

今回、歩くことが心地よく、何度も歩きたい、歩き続けたいと思えるような「歩き」を促す環境形成について、紹介しました。

特区事業は、ハード整備だけではなく、ウォーキングイベントなどの啓発活動も行われています。これらの効果を検証するために、平成24年、平成26年に岐阜市住民の内40～70歳の成人男女約1000名にアンケート調査を実施しました。この調査によりますと、「1日平均9,000歩以上歩く人」の割合は、21%から36.2%（H28目標60%）に、「主な移動手段が徒歩又は公共交通機関である人」の割合は、30.6%から40.3%（H28 目標40%）に増加を示し、これまで実施してきた施策の効果がデータにも表れてきています。

特区事業期間は、平成29年３月で一定の区切りを迎えますが、今後も利用促進のためのソフト施策も含め、関係部が更に連携し、各事業の効果を検証しながら、「歩き」を促すまちづくりや環境整備を進め、「スマートウエルネスぎふ」の実現を目指してまいります。